

独立行政法人理化学研究所

中 期 目 標

平成 1 8 年 6 月 2 9 日

文部科学省

## 目 次

|  |   |
|--|---|
| 【前文】 .....                             | 2 |
| . 中期目標の期間 .....                        | 2 |
| . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項..... | 2 |
| 1 科学技術に関する試験及び研究.....                  | 2 |
| 2 成果の普及及びその活用の促進.....                  | 4 |
| 3 施設及び設備の共用.....                       | 4 |
| 4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上.....           | 4 |
| 5 特定放射光施設の共用の促進に関する業務.....             | 4 |
| 6 評価.....                              | 5 |
| 7 情報公開.....                            | 5 |
| . 業務運営の効率化に関する事項 .....                 | 5 |
| . 財務内容の改善に関する事項.....                   | 5 |
| . その他の業務運営に関する重要事項 .....               | 6 |
| 【別添】社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究.....          | 7 |
| 脳科学総合研究 .....                          | 7 |
| ゲノム科学総合研究.....                         | 7 |
| 植物科学研究.....                            | 8 |
| 発生・再生科学総合研究.....                       | 8 |
| 遺伝子多型研究 .....                          | 8 |
| 免疫・アレルギー科学総合研究.....                    | 9 |
| バイオリソース事業.....                         | 9 |

## 【序文】

独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二十九条の規定に基づき、独立行政法人理化学研究所(以下「理化学研究所」という。)がその達成すべき業務運営の目標(以下「中期目標」という。)を定める。

## 【前文】

理化学研究所は、我が国随一の自然科学における総合研究機関である。理化学研究所の使命は、自ら築き上げた世界有数の研究環境を活用することによって世界有数の研究成果を生み出し、また、その成果を社会に還元することによって社会に最大限の貢献を行うことである。そのため、社会の要請に基づき、新しい研究領域を開拓するとともに、特に重点的な分野へ機動的に取り組む。また、財団法人理化学研究所の設立(大正6年)を始めとして約80年にわたり最先端の研究を実施してきた成果と実績に培われた、有形無形の資産を発展させる。具体的には、海外から研究員が参集するなどの高い国際性を発展させること、競争環境の醸成により研究活動の活性を高めること、国内外の大学、研究機関、企業等との連携を図り、また地域との信頼関係を発展させることである。さらに、人材の流動化へ積極的に取り組み若手研究員を積極的に登用、優れた評価制度を導入するなど科学技術システム改革を先導し、恒常的な自己改革を行う。これらをもって試験研究を行い、理化学研究所の目的である科学技術の水準の向上を図ることを期待する。

### ・中期目標の期間

理化学研究所の第1期における中期目標の期間は、4年6ヶ月(平成15年10月～平成20年3月)とする。

### ・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 科学技術に関する試験及び研究

(1) 研究者個々の発意に基づき、既存の研究分野・分類にとらわれない柔軟な視点を持って、世界の動向を見据え、世界の最先端に行く新たな研究領域を開拓する。

物理学、工学、化学、生物学等の幅広い分野における独創的・萌芽的研究

を実施し、将来の研究開発に重要なシーズを探索する。

探索したシーズを元に、先導的かつ学際的な総合研究を競争的環境の下で実施し、新たな研究分野の創出、実用化等につながる重要なシーズを育成する。

理化学研究所の研究成果や人材、国際的な研究動向と今後の展望を踏まえ、今後の発展が期待される分野であって、産業・社会への貢献が将来期待できる課題を戦略的に設定し、産業界等との連携を図りつつ、新たな知見を発掘し発信する。

この際、現在の我が国の研究システムの状況、今後のあるべき方向を踏まえて、新しい研究運営方法の開拓を目指す。

(2) 社会的に緊急である特定の課題について、国内外の大学、研究機関、企業等との連携を図りつつ、計画的かつ効果的に研究を実施する。特に下記の研究については、我が国における当該分野の中核的研究組織として位置づけられていることから、明確な課題設定と計画に基づき世界をリードする研究開発を実施するとともに、基礎的な研究とともにこれらの成果を産業化、医療等への応用につなぐ研究を重視し、相互の相乗効果の発揮により国民の生活の質の向上を図る。具体的には別添に記述する。

脳科学総合研究

ゲノム科学総合研究

植物科学研究

発生・再生科学総合研究

遺伝子多型研究

免疫・アレルギー科学総合研究

バイオリソース事業

総合研究所の特色を活かした社会的課題の解決型研究

(3) 上記以外に取り組むべき事項

総合的研究機関としての特徴を最大限に活かし、より戦略的に研究を推進するため、理事長が強い指導力を発揮し、柔軟な予算配分ができる体制を整備する。また、研究所内部の研究活動の活性度を高い水準に保つため、公正かつ透明な評価を通じた競争的かつ柔軟な研究環境を醸成し、人材の流動性を十分図りつつ、任期制研究員が活力をもって研究活動が行えるよう適切な研究環境を整備する。

国内外の大学、研究機関、企業等との共同研究、開発、産学官連携を推進し、研究資源の有効活用や双方向の研究活動の刺激を図ることにより、研究成果を

効果的に発信する。

優れた研究成果を生み出すための研究基盤の整備に積極的に取り組み、重イオン加速器施設や大型放射光施設（SPring-8）等の世界有数の最先端施設や研究環境の着実な整備と効率的かつ効果的な運用を行い、より優れた、より多くの成果を上げる。

## 2 成果の普及及びその活用の促進

理化学研究所における研究成果、生物遺伝資源について、知的財産権による保護が可能な知的財産について必要に応じて権利化を図るとともに、論文の投稿、研究集会等における口頭発表、プレス発表、広報誌、施設公開等を通じ積極的に発信・提供を行う。

研究成果の実用化を効率的に行うための体制を整備し、研究成果の適切な管理、産業界との積極的な交流と有機的連携を通じ研究成果の活用を図る。この際、理化学研究所の有する知見を有効に活用し、研究成果を社会に還元するための効果的な方策の確立を図る。

## 3 施設及び設備の共用

外部研究者等との有機的な連携により有益な研究成果が期待できる場合、これらの研究者と共同研究を進める上で理化学研究所が有する施設・設備の共用を促進する。

## 4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上

博士研究員等の若手研究者・大学院生等を積極的に受け入れ、理化学研究所において研究を行わせることにより、次世代を担う研究者及び技術者を育成するとともに、研究所内の活性化を図る。

また、任期を付した契約に基づく若手および中堅研究員制度により、研究所の研究環境において、適切な支援体制の下に自ら研究を行わせることにより優れた研究能力を有する研究者としての資質の向上を図る。

## 5 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成六年法律第七十八号）第5条に規定する業務（登録施設利用促進機関が行う利用促進業務を除く。）を

行うことにより、研究等の基盤の強化を図るとともに、研究等に係る機関及び研究者等の相互の間の交流による研究者等の多様な知識の融合等を図り、もって科学技術の振興に寄与する。

## 6 評価

研究所における研究課題、研究運営について世界的基準からの評価を受け、その結果を研究資源の配分、研究運営の改善に活かすとともに、結果を公表する。

## 7 情報公開

公正で民主的な運営を実現し、法人の活動を国民に説明する責務を全うすることで、法人に対する国民の信頼を確保するという観点から、情報の公開に適切に対応する。

### ・業務運営の効率化に関する事項

理事長の裁量の拡大に伴い、より効率的な研究費等の資源配分システムを構築するとともに、さらなる情報化を推進するなど資源活用のあり方を恒常的に見直す。また、法人の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進め、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその15%以上を削減するほか、その他の事業費について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。受託事業収入で実施される業務についても業務の効率化を図る。

### ・財務内容の改善に関する事項

#### （1）予算の適正かつ効率的な執行

予算の執行に関して、適正かつ効率的に執行する仕組みの構築を図る。

#### （2）固定的経費の節減

効率的な施設運営を図り、経費の節減に努める。

## ・その他の業務運営に関する重要事項

### 1．施設・設備に関する事項

既存の研究スペースを有効活用するとともに、将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。

### 2．人事に関する事項

多様な研究者が活躍するために各研究者の能力、業績を公正・適切に評価し、処遇に反映するシステムを構築するとともに、我が国の研究者の流動性の向上のために、任期制等の研究者の処遇の改善を図る。

また、理化学研究所は、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、平成18年度からの5年間において国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しに取り組む。

## 【別添】社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究

### 脳科学総合研究

複雑かつ高度なシステムである脳は、21世紀の自然科学に残された最大の未知領域の一つである。特に、脳の高次機能に関しては、今後、多くの画期的発見が行われ、科学そのものの枠組みを変える可能性を秘めており、脳に関する研究開発は、科学的に大きな価値を持ち、更にその成果は、社会・経済の発展に貢献するものである。

このため、「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」及び「脳を育む」という明確な領域設定の下、国内外の優れた研究者による機動的な研究推進体制により、神経・精神疾患に係る医療、福祉の面での貢献や、脳の情報処理メカニズムを応用した新技術の創出、更には教育等の分野に貢献することを目指した研究開発を実施する。

具体的には、次に掲げる目標の実現を目指す。

- ・「脳を知る」領域

脳・神経系の構築原理の解明及び高次脳機能の発現メカニズムの解明

- ・「脳を守る」領域

脳と心の疾患の病因、病態機序の解明及び診断、治療法の開発

- ・「脳を創る」領域

脳の情報処理の計算論的解明及び脳の情報処理原理に基づく情報科学の構築

- ・「脳を育む」領域

乳幼児から青年期までの脳発達の解明、成人・高齢者の学習機能の解明及びこれらを通じての教育への貢献。

### ゲノム科学総合研究

1990年代に大きく進展したゲノム解析に基づくゲノム科学の発展は、生命への理解を一層深め、生物学への基本的命題を分子レベルから解き明かすとともに、多様な生物が共生する生態系への理解を深め、今世紀の重要課題である疾患問題等への確かな基盤を形成すると期待される。

一方、ヒトゲノム多様性の解明の進展は、今後の医学、医療の更なる発展に直結するとともに、創薬を通じた産業の発展にも資するなど、ゲノム研究全体の大きな牽引役となり、その技術や方法論は、農業や産業上重要な生物のゲノム解析にも威力を発揮することが期待される。



このため、2003年4月にヒトゲノム解読が完了したことを踏まえ、ゲノム情報を活用した研究開発に積極的に取り組み、国際競争の側面も十分認識しながらゲノム、トランスクリプトーム、プロテオーム、メタボローム、フェノームまでの体系的、総合的解析、生物種の比較ゲノム解析、次世代のゲノム解析技術の開発、遺伝子の発現制御、タンパク質の相互作用等の網羅的解析等を通じて、生命現象の解明とその医療や産業等への応用に向けた研究開発を推進する。

### 植物科学研究

植物は、地球環境の維持や安全な食料の保障や豊かな生活水準の確保並びに資源の有効利用にとって重要である。これらに資するため、植物の有する機能を向上させ、将来の地球規模の問題解決に役立つ基盤技術の確立に向けた研究開発を実施する。

このため、植物の高次機能と遺伝子及び生物分子の挙動との関連性に関する研究に取り組み、植物の制御機構の解明を目指すとともに、植物機能活用に向けた基盤研究を推進する。

### 発生・再生科学総合研究

発生現象のメカニズムの解明及び再生過程に特有な仕組みの解明を集中的に推進するとともに、医療への応用を目指した研究開発を実施する。

このため、初期発生、細胞の分化、組織・器官の形成等の解明及び組織再生能力の解明、幹細胞システム制御機構等の解明を目指した研究を国内外の大学、研究機関、企業等との連携のもと、一貫して体系的に実施するとともに、細胞治療の基盤技術の開発等を進め、医療への応用を図る。

### 遺伝子多型研究

高齢化社会に対応し、薬剤による副作用のリスクの回避及び効果的な投与、並びに個人の遺伝情報に応じた革新的な医療（テーラーメイド医療）の実現に資するための研究開発を実施する。

このため、標準多型データベースを活用して、有用遺伝子部分全てのSNP（一塩基多型）について、疾患関連遺伝子の探索、疾患とSNPとの関連性、薬剤感受性とSNPとの関連性について体系的に研究し、新しい治療法と創薬に結び付く研究を実施するとともに、データベースを整備し、医療検査機関へ

の技術移転を進めることなどにより、テーラーメイド医療への応用を目指す。

#### 免疫・アレルギー科学総合研究

国民の約 1 / 3 が罹患し、21 世紀の国民病とも指摘される花粉症をはじめとするアレルギー疾患、高齢化社会の生活設計に多大な影響を及ぼすリウマチなどの自己免疫疾患、高額な医療費負担を抱える臓器移植など、免疫難病と呼ばれ、現状では解決の糸口が見いだせないでいる免疫疾患の克服を目指した研究開発を実施する。

このため、基礎研究を強力に推進し、免疫系の形成・維持・破綻のメカニズム解明を目指すとともに、免疫・アレルギー疾患の制御法および治療・予防の基盤技術を開発し、臨床応用につなげ、免疫・アレルギー疾患の根治的治療法の開発を目指す。

#### バイオリソース事業

ライフサイエンス研究の推進にとって必要不可欠である、実験動物（疾患及び機能モデルマウス等）、実験植物（モデル植物（シロイヌナズナ）の種子等）、細胞材料（ヒト及びマウス細胞等）、遺伝子材料（DNA 等）等及びそれら関連情報のバイオリソースの整備並びに提供を行うとともに、これらのバイオリソースの収集・保存・提供体制の整備に資する各種関連研究開発・技術開発並びにこれらの技術を活用した人材育成等を行うことにより、我が国のバイオリソースの中核機関としての基盤構築を図ることを目指す。

このため、常にユーザー側の視点に立った最新の社会ニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに、信頼性、継続性及び先導性の確保に努める。また、バイオリソースの品質管理等に係る国際的な動向にも適切に対応し、国際的な水準での品質管理により、適切にバイオリソースの保存、提供体制の整備等を行う。